

IDEC株式会社

証券コード 6652



Think Automation and beyond...

株主さま全体の公平性への配慮からお土産はお配りしておりません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
なお、当社へのご理解をより一層深めていただくため、株主総会終了後、
株主さまとの懇談の場を設けさせていただきます。

第72期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月14日（金曜日）午後3時
（受付開始：午後1時30分予定）

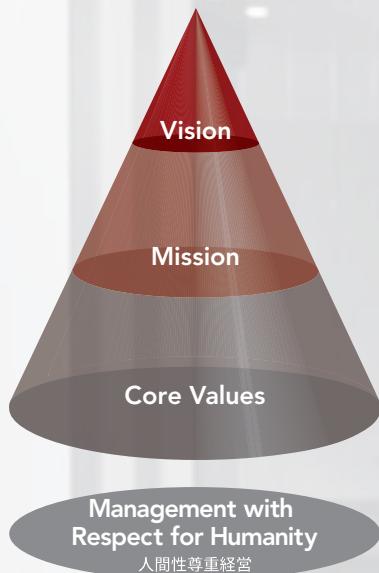
場所 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール
末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

第2号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の
募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件

The IDEC Way



Vision ————— 私たちが目指す未来

Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.
いつも、ずっと、みんなに新しい安心を

ものづくりの未来と新たな可能性を創造し、明日の「当たり前」となる、新しいスタンダードの開拓者となります。
そして、全ての人々に幸福と安心をもたらす、より安全で持続可能な社会の実現を目指します。

Mission ————— 私たちの存在意義・使命

To create the optimum environment for humans and machines.
人と機械の最適環境を創造

人と機械の接点となるインターフェイスにおいて、使いやすさと安心を追求した製品やサービスをご提供することで、新たな価値を創造し、社会課題の解決に貢献します。
産業現場から日常生活までの幅広いシーンで、安全性、操作性、信頼性、環境負荷低減など、多様なお客さまのニーズにお応えします。

Core Values ————— 私たちが共有すべき価値観



Harmony
和



Passion
情熱



Innovation
革新



Integrity
誠実



Commitment
実践

真のグローバル企業へと変革し、持続的な成長を実現するための取り組みを加速してまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

IDECは、2020年に創業75周年を迎えます。創業以来、制御技術、安全技術を核とするさまざまな製品やサービスを社会に提供してまいりましたが、2017年以降APEM社をはじめとする新たなグループ会社が変わり、大きな変化の時を迎えております。

このようななかで、IDECグループが真のグローバル企業となり、100周年に向けて持続した成長を続けることができるよう、2019年に新たな理念として『The IDEC Way』を制定しました。全世界のIDECグループ社員が「One IDEC」として同じ価値観を共有し、私たちの使命を達成していくために、一人ひとりが『The IDEC Way』を実践し、絶え間ない挑戦や変革を続けることで持続的な成長と、企業価値の向上を実現してまいります。

また、グローバルビジネスのさらなる拡大やグループ会社間連携の強化、グローバルでの経営品質の向上を推進するとともに、収益性を高めるための取り組みを優先・加速させることで、高収益企業への変革に向けた体制強化を推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月27日

代表取締役会長兼社長

船木俊之



第72期定時株主総会招集ご通知

当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権の行使等についてのご案内」に従って、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|------------------------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月14日（金曜日）午後3時（受付開始：午後1時30分予定） |
| 2. 場 所 | 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | 報告事項 1. 第72期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件 |
| 4. 株主総会参考書類および招集通知添付書類に関する事項 | (1) 法令および定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知添付書類のうち、以下の事項を当社ウェブサイト(http://jp.idec.com)に掲載しております。
① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項」、「会社の支配に関する基本方針」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に加えて上記 ① ～ ③ も含まれております。
(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は修正後の事項を上記(1)に記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 |

以上

Notice of the 72nd annual general meeting of shareholders

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つの方法のいずれかにて議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- 郵送またはインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによる議決権行使内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合、またはパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

1 株主総会へ出席する場合



本招集ご通知をご持参のうえ、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2019年6月14日(金)
午後3時(受付開始:午後1時30分予定)

2 議決権行使書を郵送する場合



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

行使期限

2019年6月13日(木)
午後5時15分到着分まで

3 インターネットによる議決権行使の場合



下記議決権行使専用サイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月13日(木)
午後5時15分送信分まで

議決権行使専用サイト

<https://www.web54.net>

[アクセス用QRコード]▶



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート(専用ダイヤル)

☎ 0120-652-031 受付時間/9:00~21:00

議決権行使専用サイトのご利用方法

① 議決権行使専用サイトにアクセス

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し[ログイン]をクリックしてください。

③ パスワードを変更し、登録する

パスワードを変更してください。変更後の新しいパスワードはご自身で管理願います。

② パスワードを入力する

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し[次へ]をクリックしてください。

④ 議決権を行使する

画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)船木俊之、船木幹雄、中川剛、八田信男、山本卓二の5氏(全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。



こばやし ひろし
5 小林 浩

はつた のぶお
3 八田 信男

ふなき としゆき
1 船木 俊之

ふなき みきお
2 船木 幹雄

やまもと たくじ
4 山本 卓二

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	2	3	4	5
氏名	ふな き とし ゆき 船木俊之	ふな き み き お 船木幹雄	はつ た の ぶ お 八田信男	やま も と た く じ 山本卓二	こ ば や し ひ ろ し 小林 浩
	再任	再任	再任 社外 独立	再任 社外 独立	新任 社外 独立
現在の当社における 地位・担当	代表取締役会長 兼社長 代表執行役員	代表取締役専務 専務執行役員	取締役	取締役	—
2018年度 取締役会出席率	100%(7/7回)	100%(7/7回)	100%(7/7回)	100%(7/7回)	—
取締役候補者に 期待する分野 (※)	企業経営・ 経営戦略	●	●	●	●
	法務・ リスク管理	●	●		
	人事・ 人財開発	●	●		
	財務・会計	●	●		
	研究開発	●	●		●
	営業販売	●	●	●	●
	国際 ビジネス	●	●	●	●
業界の知見	●	●	●	●	

※●は特に期待する分野を指します。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 小林浩氏は、新任の取締役候補者であります。
 3. 取締役候補者八田信男氏、山本卓二氏、小林浩氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 取締役候補者八田信男氏、山本卓二氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。また、取締役候補者小林浩氏につきましては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性を有していると判断しており、独立役員に指定する予定であります。
 5. 八田信男氏が取締役を務めていたローム株式会社、山本卓二氏が執行役員を務めていたオムロン株式会社、および小林浩氏が取締役等を務めていた本田技研工業株式会社と当社との間には取引関係はなく、その独立性に問題はございません。
 6. 取締役候補者八田信男氏、山本卓二氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって八田信男氏は7年、山本卓二氏は4年となります。
 7. 当社は取締役候補者八田信男氏、山本卓二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
 8. 取締役候補者小林浩氏が原案どおり選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額といたします。

Reference documents

1 ふなき としゆき 船木 俊之

再任

1947年8月30日生

略歴 (地位および担当)

1975年10月
IDEC CORPORATION
Executive Vice President

1985年7月
当社 取締役

1990年12月
当社 常務取締役

1994年6月
当社 専務取締役

1997年6月
当社 代表取締役社長

2000年4月
当社 代表執行役員(現任)

2006年6月
当社 代表取締役会長兼
社長(現任)



所有する当社の株式の数

625,850株

取締役会出席率(2018年度)

100%(7/7回)



取締役候補者とした理由

代表取締役会長兼社長を歴任しており、その豊富な経験と実績をもって継続企業としての持続的な成長を目指すため、現在の職務を担っていただくことが最適であると判断し、昨年に引き続き候補者といたしました。

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION Chairman, C.E.O.

2 ふなき みきお 船木 幹雄

再任

1953年1月17日生

略歴 (地位および担当)

1979年6月
IDEC CORPORATION
入社

1991年6月
IDEC CORPORATION
Vice President

1993年4月
当社 入社

1997年6月
当社 取締役

1999年4月
当社 執行役員
IT担当

2003年5月
当社 専務取締役

2003年5月
当社 専務執行役員(現任)

2006年6月
当社 代表取締役専務(現任)



所有する当社の株式の数

517,328株

取締役会出席率(2018年度)

100%(7/7回)



取締役候補者とした理由

当社および当社グループ会社で長年にわたり経営に携わり、海外事業を中心に豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績が、当社の持続的な成長に繋がると判断し、昨年に引き続き候補者といたしました。

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION President, C.O.O.

3 はったのぶお 八田 信男 再任 社外 独立

1946年12月13日生

略歴 (地位および担当)

1997年 6 月
ローム株式会社
取締役海外営業本部長

2003年 7 月
同社 取締役渉外担当

2004年 9 月
同社 取締役管理本部長

2009年12月
同社 取締役特命担当

2011年 6 月
同社 チーフアドバイザー

2012年 6 月
当社 取締役 (現任)



所有する当社の株式の数

12,872株

取締役会出席率(2018年度)

100%(7/7回)



社外取締役候補者とした理由

半導体業界において長年にわたり海外事業を中心に携わっており、その豊富な知識と経験を高く評価したもので、当社とは利害関係のない独立的な立場からの確かつ有意義な助言をいただけると判断し、昨年に引き続き候補者といたしました。

重要な兼職の状況

株式会社ファーマフーズ 社外監査役

4 やまもと たくじ 山本 卓二 再任 社外 独立

1949年11月26日生

略歴 (地位および担当)

1995年 9 月
OMRON MANAGEMENT
CENTER OF EUROPE
副社長

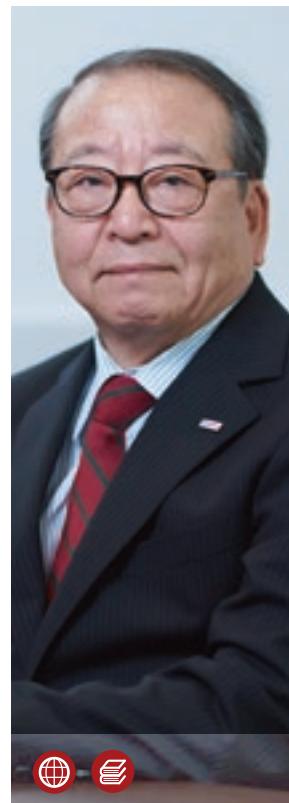
2001年 6 月
オムロン株式会社
執行役員

2003年 4 月
同社 コントロール機器
統轄事業部統轄事業部長

2005年 6 月
同社 執行役員常務

2009年 4 月
OMRON MANAGEMENT
CENTER OF AMERICA,
INC. CEO

2015年 6 月
当社 取締役 (現任)



所有する当社の株式の数

4,210株

取締役会出席率(2018年度)

100%(7/7回)



社外取締役候補者とした理由

制御機器業界において長年にわたり海外事業の立ち上げ、事業戦略の立案・遂行を中心に携わっており、その豊富な知識と経験を高く評価したもので、当社とは利害関係のない独立的な立場からの確かつ有意義な助言をいただけると判断し、昨年に引き続き候補者といたしました。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

Reference documents

5 こばやし
小林

ひろし
浩
新任 社外 独立
1954年11月12日生

略歴 (地位および担当)

2003年 4 月
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド
取締役副社長

2003年 6 月
本田技研工業株式会社
取締役

2004年 4 月
ホンダカナダ・インコーポレーテッド
取締役社長

2005年 6 月
本田技研工業株式会社
執行役員

2009年 4 月
同社 執行役員日本営業本部長

2009年 6 月
同社 取締役

2011年 4 月
同社 常務執行役員
アジア大洋州本部本部長
アジアホンダモーターカンパニー・
リミテッド 取締役社長
ホンダオートモービル(タイランド)
カンパニー・リミテッド 取締役社長

所有する当社の株式の数

0株



社外取締役候補者とした理由

自動車業界において長年にわたり国内および海外事業に携わっており、その豊富な知識と経験を高く評価したもので、当社とは利害関係のない独立的な立場からの確かつ有意義な助言をいただけると判断し、新任の候補者といたしました。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

〈社外役員の独立性についての考え方〉

当社では積極的に社外役員を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営および業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外役員が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- (1) 当社（当社グループ会社含む、以下同じ）の業務執行者ではないこと。
- (2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと。
- (3) 当社の主要な取引先またはその業務執行者ではないこと。
- (4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）ではないこと。
- (5) 当社から一定額以上の寄付または助成を受けている者ではないこと。
- (6) 当社の大株主、またはその業務執行者ではないこと。
- (7) 取締役を選任される前の5年間に上記(1)から(6)に該当していないこと。
- (8) 上記(1)から(6)のいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族ではないこと。

第2号議案

ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員および当社子会社の取締役（以下、従業員等という。）に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対して特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者を募集する理由

従業員等の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

395個

3. 新株予約権の払込金額

無償とする。（本件新株予約権につき金銭の払込みを要しない。）

4. 新株予約権の内容

（1）新株予約権の割当を受ける者

従業員等とする。

（2）新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式39,500株を総株数の上限とし、本件新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

Reference documents

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める 1 株当たりの払込金額に新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(4) 新株予約権の権利行使期間

2021年7月1日から2023年6月30日までとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

① 権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

② その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

残額は資本準備金に組み入れるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得事由

- ① 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

(9) 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記②に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑥ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(10) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以 上



添付書類

事業報告 第72期

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1	企業集団の現況に関する事項	14
2	会社の株式に関する事項	28
●	会社の新株予約権等に関する事項	
3	会社役員に関する事項	29
●	会計監査人に関する事項	
●	業務の適正を確保するための体制整備 および当該体制の運用状況に関する事項	
●	会社の支配に関する基本方針	
4	剰余金の配当等の決定に関する方針	33

このマークの事項は法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過および成果

売上高

62,757百万円 前期比 **5.0%**増

- 国内:オートメーションソリューション製品や安全・防爆ソリューションの売上が堅調に推移
- 海外:APEM社の寄与によりHMIソリューション製品の売上が伸長

経常利益

5,849百万円 前期比 **9.8%**減

- 主として新規連結にともなう販売管理費の増加による

当連結会計年度における世界経済は、上半期までは堅調な個人消費や設備投資を背景とした景気回復基調が続いておりましたが、下半期以降、米中貿易摩擦の深刻化により中国市場の景気減速傾向が顕在化するなど、世界経済の先行きに対する不透明感が強まりました。わが国経済においては、設備投資の増加や雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移しておりましたが、中国の景気減速の影響などを受けて景気の減速傾向が強まりました。

当社グループを取り巻く環境についても、当社が所属する一般社団法人日本電気制御機器工業会の輸出出荷高が前年同期を下回るなど、厳しい市場環境となりました。

このような状況のなか、国内では自動認識機器やプログラマブル表示器などのオートメーションソリューション製品に加え、安全・防爆ソリューション

営業利益

5,728百万円 前期比 **6.3%**減

- 主として新規連結にともなう販売管理費の増加による

親会社株主に帰属する当期純利益

3,700百万円 前期比 **30.1%**減

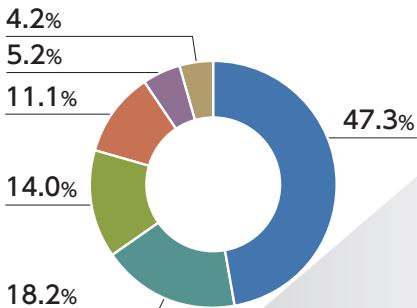
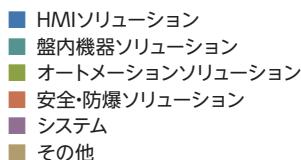
- 主として事業再編による特別損失の計上による

製品などの売上が堅調に推移した結果、国内売上高は293億7千3百万円(前期比4.3%増)となりました。

海外においては、中国の成長鈍化があったものの、欧州を中心とする各地域で制御用操作スイッチなどのHMIソリューション製品の売上が伸長したことに加え、米州において、プログラマブルコントローラなどのオートメーションソリューション製品の売上が増加したことなどから、海外売上高は333億8千3百万円(前期比5.6%増)となりました。

利益面においては、新規連結にともない販売管理費が増加したことに加え、下半期以降の厳しい市場環境を踏まえて国内外の事業再編を加速し、特別損失を計上したことなどから、営業利益は57億2千8百万円(前期比6.3%減)、経常利益は58億4千9百万円(前期比9.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は37億円(前期比30.1%減)となりました。

第72期 製品別 売上高構成比



● 人件費の高騰

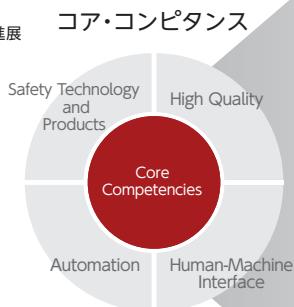
● 高齢化社会の進展

● 労働災害

● 地球温暖化

● 医療ニーズの加速

社会課題



Mission

人と機械の
最適環境を
創造

安全・安心の
実現

自動化・省力化・
効率化の推進

環境負荷の
低減

事業分野・主要製品

HMIソリューション

HMI (Human-Machine Interface:人と機械が触れ合う環境)の核となる、「制御用操作スイッチ」や「ジョイスティック」、「表示灯」などの製品群です。

盤内機器ソリューション

機械や生産ラインなどを制御・操作するための制御盤の中に組み込み、機械・装置の制御部分の基礎として使用される、「スイッチング電源」、「端子台」、「制御用リレー/ソケット」、「サーキットプロテクタ」などの製品群です。

オートメーションソリューション

産業現場や暮らしのさまざまなシーンにおける機器の自動化に貢献する各種製品、機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」や、快適な機械・装置の操作環境を実現する「プログラマブル表示器」に加え、リテールや物流分野などさまざまな分野で活用されている「自動認識機器」などの製品群です。

安全・防爆ソリューション

産業現場の安全を守る「安全スイッチ」や「イネーブル装置」といった「安全関連機器」に加え、石油・化学プラントなど、爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「防爆関連機器」などの製品群です。

システム

さまざまな顧客ニーズに合わせてIDECの製品をシステム化してご提供する「各種システム」などの製品群です。

その他

IDECの強みである安全関連機器・安全技術を組み合わせる最適なシステムを構築する「協調安全ロボットシステム事業」や、メガソーラーをはじめ、自家発電、エネルギー・マネジメントを含む「環境・エネルギー関連事業」などの事業や製品群です。

Sales by product group

	社会的価値・主要関連SDGs		売上高(百万円)
	<ul style="list-style-type: none"> ●安全性と使いやすさの追求 ●品質保証 	<ul style="list-style-type: none"> 9 労働環境の改善 12 持続可能な消費 	<p>EMEAや米州でAPEM社の売上が好調に推移したことに加え、日本においても制御用操作スイッチが堅調に推移しました。</p> <p>12,881 '17 28,212 '18 29,685 '19 前期比 5.2%増</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●消費エネルギーの削減 ●用途や場面に最適な光の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 7 持続可能なエネルギー 12 持続可能な消費 	<p>日本に加え、中国を中心とするアジア・パシフィックや米州などにおいて、制御用リレーなどが伸長しました。</p> <p>10,607 '17 11,324 '18 11,444 '19 前期比 1.1%増</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●人手不足への対応 ●医療機関における高度管理の実現 ●物流量増加に対する自動化への対応 ●多岐にわたる製造業のFA化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 9 労働環境の改善 9 労働環境の改善 	<p>日本で2017年10月より株式会社ウェルキャットの売上が寄与したことから自動認識機器製品が伸長したことに加え、米州においてもプログラマブルコントローラが堅調に推移しました。</p> <p>6,084 '17 8,184 '18 8,755 '19 前期比 7.0%増</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●産業事故の撲滅 ●国際標準化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 3 気候変動への対応 8 働きがい、持続可能な雇用 9 労働環境の改善 	<p>日本において、2018年7月より株式会社東京センサの売上が寄与したことに加え、防爆関連機器や安全関連機器の売上も増加しました。</p> <p>5,250 '17 6,359 '18 6,934 '19 前期比 9.0%増</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●制御機器・技術の組み合わせによる最適なシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 11 持続可能な都市とコミュニティ 17 パートnership for sustainable development 	<p>半導体・液晶製造装置用の制御盤に加え、多様な業界向けのシステム製品が好調に推移しました。</p> <p>2,808 '17 2,935 '18 3,276 '19 前期比 11.6%増</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●自然エネルギーの活用 ●再生可能エネルギーの普及促進 ●植物の健全・健康な成長の促進 ●グローバル社会での安全で快適な環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 7 持続可能なエネルギー 13 気候変動への対応 15 生物多様性の保全 	<p>環境事業、協調安全ロボットシステムなどの新規事業が堅調に推移しましたが、生産会社の外販等その他の売上が減少したことにより、総額としては減少しました。</p> <p>5,794 '17 2,767 '18 2,661 '19 前期比 3.8%減</p>

②当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

Japan

売上高 29,373百万円 前期比 **4.3%増**



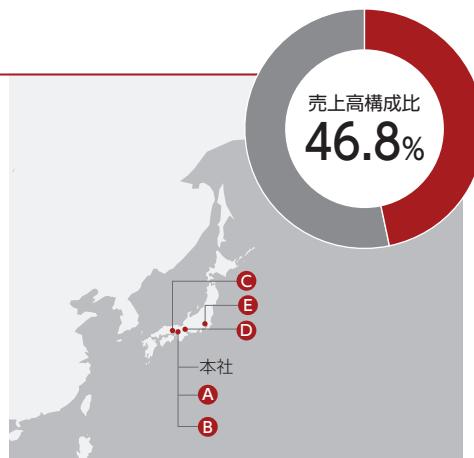
自動認識機器やプログラマブル表示器などのオートメーションソリューション製品に加え、安全・防爆ソリューション製品などの売上が好調に推移しました。

▶当社の主要な拠点 (2019年3月31日現在)

所在地	名称	所在地	名称
大阪府	本社、技術研究センター、大阪営業所	宮城県	仙台営業所
東京都	東京本社、東京営業所	愛知県	名古屋営業所
茨城県	筑波事業所(工場)	広島県	広島営業所
兵庫県	尼崎・福崎・滝野事業所(各工場)、竜野物流センター	福岡県	福岡営業所

▶重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
A IDECシステムズ&コントロールズ株式会社	大阪府	170百万円	100%	太陽光発電システム・エネルギーソリューションの提供
B IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社	大阪府	300百万円	100%	自動認識機器の販売
C IDECロジスティクスサービス株式会社	兵庫県	100百万円	100%	制御機器の臓装組立・物流業務受託
D IDECファクトリーソリューションズ株式会社	愛知県	33百万円	100%	制御用周辺機器・制御盤関連機器の製造・販売
E 株式会社 ウェルキャット	東京都	80百万円	100%	自動認識機器の開発・製造・販売



Americas

売上高 9,909百万円 前期比 **7.0%増**



HMIソリューション製品の売上増加に加え、プログラマブルコントローラなどオートメーションソリューション製品が堅調に推移しました。

▶重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
F IDEC CORPORATION	米国	4,800千米ドル	100%	制御機器の製造・販売
G A P E M, I n c.	米国	22,800千米ドル	100%(100%)	制御機器の開発・製造・販売



(注) 出資比率の()内は、間接所有比率(内数)であります。

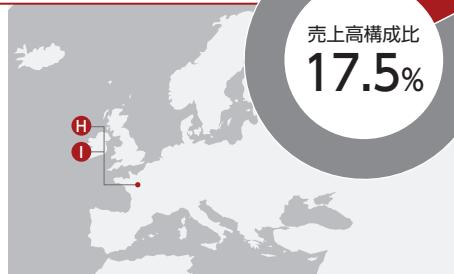
Global network

EMEA (欧州、中東、アフリカ)

売上高 **11,011百万円** 前期比 **10.1%増**



APEM社の売上寄与により、制御用操作スイッチなどのHMIソリューション製品が好調に推移したことに加え、安全関連機器の売上も伸長しました。



▶重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
H M M I Technologies	フランス	32,282千ユーロ	100%	持株会社
I A P E M S A S	フランス	10,222千ユーロ	100%(100%)	制御機器の開発・製造・販売

Asia Pacific

売上高 **12,462百万円** 前期比 **0.8%増**



中国の成長鈍化による影響があったものの、安全関連機器や、制御用リレーなどの盤内機器ソリューション製品の売上が増加しました。



▶重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
J 蘇州和泉電気有限公司	中国	10,730千米ドル	100%(14%)	制御機器・部品の製造・販売
K 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	中国	300千米ドル	100%(100%)	制御機器の販売
L 愛徳克電子科技(上海)有限公司	中国	2,000千人民币	100%(100%)	電子製品用ソフトウェア・回路の設計開発
M 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司	中国	200千米ドル	100%(100%)	制御機器の販売
N 和泉電気(北京)有限公司	中国	200千米ドル	100%(100%)	制御機器の販売
O IDEC HONG KONG CO., LTD.	香港	5,000千香港ドル	100%	持株会社
P IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.	香港	15,600千香港ドル	100%(100%)	制御機器の販売
Q 台湾愛徳克股份有限公司	台湾	60,000千台湾ドル	100%	制御機器・部品の製造・販売
R 台湾和泉電気股份有限公司	台湾	15,000千台湾ドル	100%	制御機器の販売
S IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD.	タイ	250,000千バーツ	100%	制御機器・部品の製造・販売
T IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	1,000千シンガポールドル	100%	制御機器の販売
U IDEC Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	525千豪ドル	100%(100%)	制御機器の販売

CSRへの取り組み

ESGに「安全」と「品質」を加えた独自のCSR活動を推進



委員長(社長)を中心に活発な議論が交わされたCSR委員会

IDECグループは、創業の理念である「人間性尊重経営」を最も重要な基盤として位置付け、「安全」「安心」な社会の実現に貢献し、『The IDEC Way』、CSR憲章そして国連グローバル・コンパクト10原則に基づいた、CSR活動を推進しています。

2018年4月には企業の社会的責任を果たすため、代表取締役社長を委員長とする「CSR委員会」を設置。環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の3分野に、安全(Sa)・品質(Q)の2分野を加えた5つの分野「ESG+Sa+Q」を重点分野として、CSR委員会の下に各分野毎の専門委員会を設け、施策検討や推進に取り組み、また、CSR室を中心に、各種社会貢献・地域貢献活動を推進しています。

CSR活動を推進することに加え、事業活動を通じた社会課題の解決を通して、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs*)」の達成に寄与し、企業価値の向上を図ってまいります。

*SDGsとは、2015年9月に国連サミットで採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられている17の目標です。



IDECグループで取り組むSDGsワークショップを開催

SDGsへの理解を深め、事業を通じて社会課題を解決する糸口を見つける機会として、2017年10月よりSDGsワークショップを全部門で開催してきました。新入社員から執行役員までが出席し、ディスカッションで出てきたさまざまなアイデアは提案書にまとめCSR委員会での議論の参考としています。

最新の取り組みについては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<http://jp.idec.com/ja/csr>





グリーン購入・グリーン調達の推進

購入する物品が与える環境負荷を低減するため2018年4月にグリーン購入手順書を制定し、グリーン購入法適合商品やエコマーク商品を優先して購入しています。同年10月にグリーン調達ガイドラインを制定し、CO₂や廃棄物の削減などを当社だけでなく調達先にも求め、サプライチェーン全体で環境保全を推進しています。



健康経営優良法人2019に認定

社員が心身ともに健康で生き活きと働ける職場づくりを目的とし2018年4月にIDECヘルスケアセンターを開設しました。非常勤の産業医と常勤の保健師が従事し社員からの健康相談を受けるほか、健康・食育セミナーを開催しています。これらの活動が認められ、経済産業省の「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」に認定されました。



ガバナンス強化に向けた施策の拡充

2018年10月に外部から弁護士や公認会計士をお招きし、社外取締役とガバナンス等に関する活発な意見交換を行う場を設けました。また、マネジメント層の社員がコーポレートガバナンスの重要性を認識し意識徹底するよう、弁護士でもある社外取締役による講義を開催し、執行役員・部門長・グループ会社の責任者56名が出席しました。

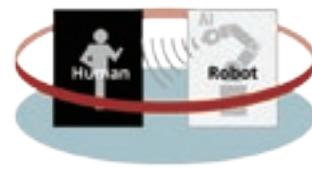


ガバナンスの専門家を招き意見交換



世界一安全・安心を実現するために

人と機械の協調安全を志向する次世代の安全安心思想「Safety2.0」の実現を目指し、国際標準化へ向けた積極的な活動、「Safety2.0」に則した技術開発、安全技術の専門家である「セーフティアセッサ資格者」の養成等を行っています。また滝野事業所では、2019年3月に労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格ISO45001の認証を取得しました。



「Safety2.0」のコンセプト図



「品質のIDEC」であり続けるために

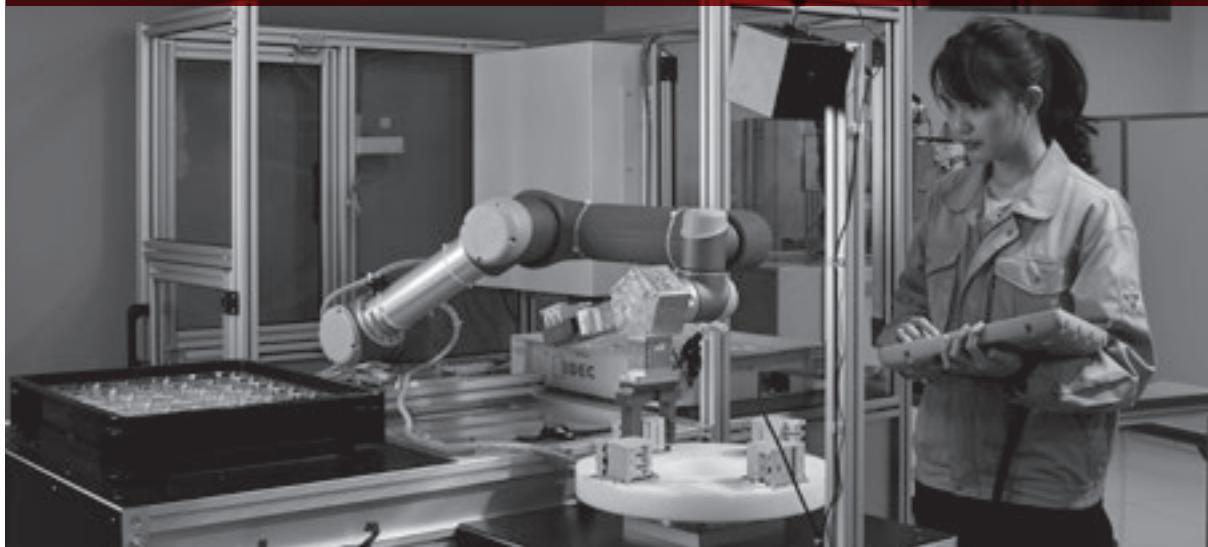
品質最優先の方針のもと、IDECグループ全体での品質体制強化を図っています。現場品質改善活動(QCサークル)をグローバルに展開するとともに、国内外各生産拠点の品質責任者が出席する「グローバル品質会議」を開催し、目指すべき品質マネジメントの方向性と目標を明確化し、グループ全体の品質向上を図っています。



2018年はグローバル品質会議を台湾で開催

ご参考 IDECの安全への取り組み

「人と機械の最適環境の創造」により、世界一安全・安心を追究・実現する企業を目指します。



社会課題

- 労働力不足
- 生産性向上
- コスト削減

社会環境の変化

- IoTの進展
- ロボット革命
- Connected Industriesの推進
- 第4次産業革命

社会ニーズ

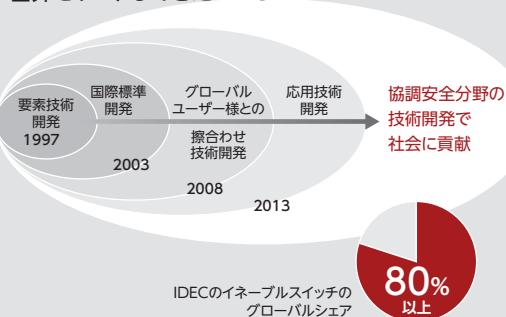
- 生産の全体最適化
- スマートものづくり
- 生産性・安全性の向上

IDECの主な取り組み

- 協調安全で世界をリード
- 労働安全衛生の推進
- VISION ZERO
- ANSHINビジネスの拡大

IDECが強みとする分野

人間工学に基づく安全技術開発と製品により世界をリードしてきたIDEC



協調安全 (Safety2.0) のリーディングカンパニー

人とモノと環境が協調することで、人と機械の共存領域の安全を高く保ち、生産性と安全性の両立を実現する、次世代の安全安心思想「協調安全 (Safety2.0)」の追求により、ロボット革命、Connected Industriesのさらなる実現を目指しています。

各種安全関連機器の開発や提案はもちろんのこと、リスクアセスメントの実施、安全のプロフェッショナル人材としてのセーフティエバンジェリストの育成、各種セミナーの開催に加え、「Safety2.0」の国際標準化活動の推進にも力を入れています。



Vision Zeroによる労働安全衛生の推進

Vision Zeroは労働安全衛生のコンセプトで、トップマネジメントが主導し、企業における安全・健康・幸福を追求するアプローチです。2018年1月に、IDECは日本企業で初めてVision Zeroに登録しました。

Vision Zero推進活動の一環として、主力工場の一つである滝野事業所において、2019年3月に中央労働災害防止協会 (中災防) から労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001の認証を、中災防のISO45001認証としては日本の電機業界で初めて取得しました。リスク情報の収集やリスクアセスメントなどを実施することで、安全で働きやすい職場環境づくりを行っています。

A Company of

VISION ZERO

Safety.Health.Wellbeing.



ISO45001の認証を取得した
滝野事業所



安全・安心を実現する機器の開発

2018年にIDECグループに加わった、接触センサの国内主力メーカーである株式会社東京センサを2019年4月に吸収合併し、安全・安心を実現する機器の拡充・強化を推進することで、ANSHINビジネスのさらなる拡大と新たな市場の創出を推進しています。



安全リレーモジュール



テープスイッチ



バンパースイッチ



エッジスイッチ



マットスイッチ

③対処すべき課題

変革と挑戦を続けることで、
真のグローバル企業として飛躍してまいります。

IDECグループが持続的な成長を続け、グローバル企業として新たなステージへと飛躍するため、グローバルビジネスの拡大を通じた主力事業の強化を図るとともに、グループ会社間連携の強化による新規事業の拡大や、経営品質向上による経営基盤の強化などに取り組んでおります。



大阪、東京証券取引所の
市場第1部に上場



滝野事業所に導入された
ロボット制御セル生産
システム

株式上場を果たし、ものづくりの現場の変化するニーズに応えるべく、「人と機械の最適環境を創造」する多彩な製品を開発。



設立当時の店舗

「和泉商会」として創業し、制御機器の製造・販売を開始。産業界から高い評価を受け、戦後復興のものづくりを支えた。

1980s—

1960s—



IDEC CORPORATION (米国) 設立

高度経済成長にともなう計測・制御技術需要の高まりを受け、制御機器の総合メーカーへと転換し、海外へも進出。

1945—

左：代表取締役会長兼社長

船木 俊之

右：代表取締役専務

船木 幹雄

長期ビジョン

長年培ってきた制御技術・新技術への挑戦を通じて、
企業の発展に貢献し、グローバルな社会経済発展に寄与

- HMI (Human-Machine Interface) のグローバルNo.1カンパニーへ
- 世界一安全・安心を追究・実現する企業に
- 社会課題解決に貢献する新規事業の推進



※ EBITDA：営業利益＋減価償却費＋のれん償却費＋支払利息



IDEC本社/技術研究センター

2005—

創業60周年を機に「IDEC」へと社名を変更。グローバルビジネスの拡大と、社会課題解決に貢献する新規事業を推進。



1 主力事業の強化

グローバルビジネスのさらなる拡大

IDECグループが強みを持ち、今後成長が期待できる9つの業界に注力することで、幅広いソリューションを提供するとともに、グローバルビジネスの拡大に向けた地域別戦略の推進により、主力事業の強化を図っております。

また2019年から、省配線・省スペース・高い信頼性を実現する新しい配線方式であるPush-in式を採用した各種制御機器製品の販売を開始し、グローバルシェアの拡大と、生産現場の利便性・安全性の向上を目指してまいります。



2 新規事業の拡大

グループ会社間連携の強化

グループ会社であるIDECファクトリーソリューションズ株式会社では、ロボットシステムインテグレータとして、人とロボットが協働する、協調安全ロボットシステム事業を展開しています。IDECの強みである安全関連機器や安全システムを軸に、各種メーカーの協働ロボットやビジョンセンサ、AI(人工知能)、無人搬送車(AGV)などを組み合わせたシステムをご提案することで、顧客ニーズにマッチした最適な協調安全ロボットシステムを提供しています。

また、メガソーラーをはじめとする再生可能エネルギーや次世代農業ソリューションの普及に向けた取り組みなど、長年培ってきた制御技術、環境技術、ファインパブル技術を活かすことで、グローバルレベルで進行するさまざまな社会課題の解決に貢献しています。



ESG対応のパートナーとして、ストアソリューションを展開

IDECシステムズ&コントロールズ株式会社を中心に、各社が持つ多様な製品やソリューションを活かし互いに連携することで、生産、物流、店舗までのサプライチェーン全体におよぶ「ストアソリューション」をご提供しています。



3 経営基盤の強化

グローバルでの経営品質の向上

メーカーとして「製品品質」の向上はもちろんのこと、「経営品質」強化のため、グローバル人財マネジメント体制の確立や、企業変革を牽引する人財の育成・確保を積極的に実施するとともに、ライフワークバランス実現に向けた働き方改革や、多様な人財が活躍できるダイバーシティを推進しております。

製品品質と経営品質の両輪を高めることで、「会社品質」の向上を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

会社の品質

製品品質と経営品質の両輪を向上

製品品質

QCDS

品質・コスト・
納期・サポート

+

経営品質

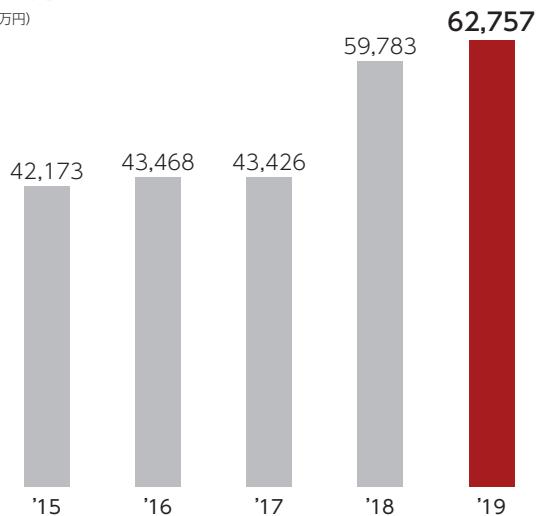
CSR

企業の社会的責任・
信頼性

④ 財産および損益の状況の推移

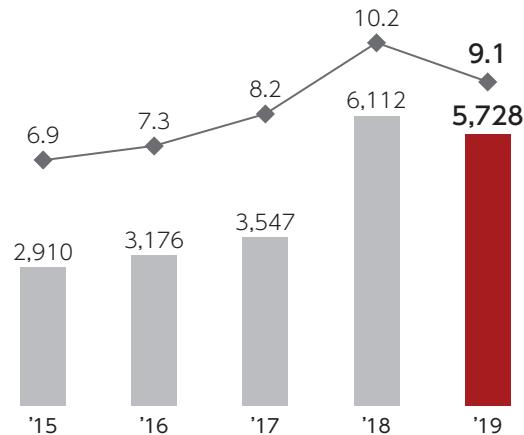
売上高

(百万円)



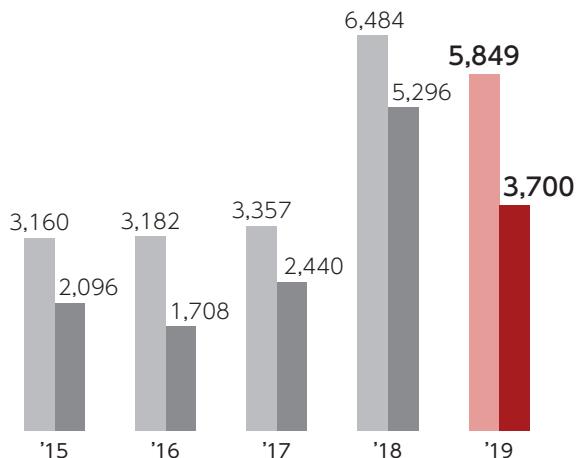
営業利益 & 営業利益率

■ 営業利益 (百万円) ◆ 営業利益率 (%)



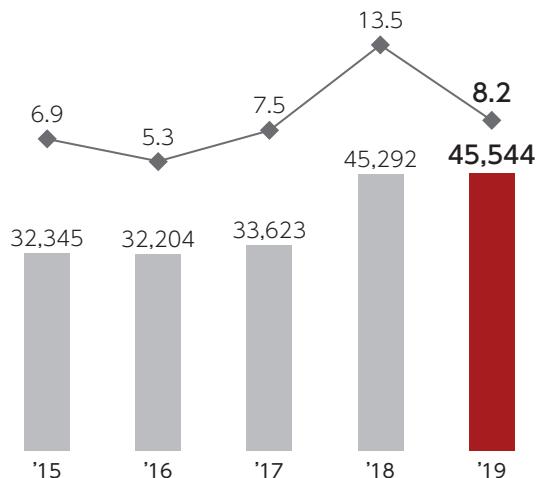
経常利益 & 親会社株主に帰属する当期純利益

■ 経常利益 (百万円) ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



純資産 & ROE

■ 純資産 (百万円) ◆ ROE (%)



Business report

⑤重要な設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、4,122百万円であります。日本での生産工場の新設、事業拡大にともなう設備の増強、新機種生産のための投資、欧州での生産拠点の再編などを中心に設備投資を実施しました。

⑥重要な資金調達の状況

当連結会計年度は、重要な資金調達は行っておりません。

⑦従業員の状況 (2019年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,654名	219名減

2. 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
799名	49名減

⑧主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	9,600百万円
株式会社みずほ銀行	7,900百万円
株式会社三井住友銀行	3,000百万円
シンジケートローン	2,700百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,500百万円

(注) 1. 借入金残高10億円以上を記載しております。
2. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする、金融機関8行の協調融資によるものであります。

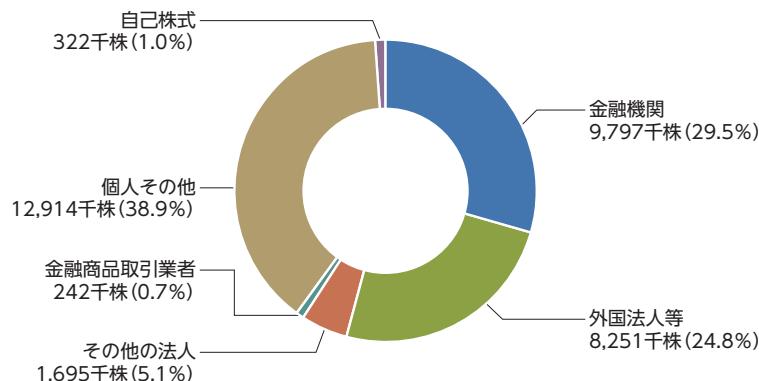
2 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 150,000,000株
- ②発行済株式の総数 33,224,485株
- ③株主数 10,037名
- ④大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,898	8.81
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,014	6.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,984	6.03
有限会社 船木興産	1,041	3.16
株式会社 みずほ銀行	812	2.47
藤田 慶二郎	731	2.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505253	720	2.19
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF	683	2.08
船木 俊之	625	1.90
株式会社三菱UFJ銀行	624	1.90

(注) 持株比率は、自己株式(322千株)を控除して計算しております。

【所有者別分布】



3 会社役員に関する事項

①取締役の状況(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役兼社長	船 木 俊 之	代表執行役員 IDEC CORPORATION Chairman, C.E.O.
代表取締役専務	船 木 幹 雄	専務執行役員 IDEC CORPORATION President, C.O.O.
取締役	中 川 剛	
取締役	八 田 信 男	株式会社ファーマフーズ 社外監査役
取締役	山 本 卓 二	
取締役 (常勤監査等委員)	藤 田 慶 二 郎	
取締役 (監査等委員)	谷 口 弘 一	公認会計士・税理士(公認会計士税理士谷口弘一事務所 所長)
取締役 (監査等委員)	阪 本 政 敬	弁護士(関西中央法律事務所 代表)
取締役 (監査等委員)	川 人 正 孝	税理士(川人正孝税理士事務所 所長)
取締役 (監査等委員)	金 井 美 智 子	弁護士法人大江橋法律事務所 社員 コンドーテック株式会社 社外取締役 三共生興株式会社 社外監査役

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動

当社は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにともない、同日に取締役藤田慶二郎氏、金井美智子氏ならびに監査役古川正行氏、谷口弘一氏、阪本政敬氏、川人正孝氏は任期満了により退任いたしました。また、同日をもって藤田慶二郎氏、谷口弘一氏、阪本政敬氏、川人正孝氏、金井美智子氏は取締役(監査等委員)に新たに選任され、就任いたしました。

2. 取締役中川剛氏、八田信男氏、山本卓二氏ならびに取締役(監査等委員)谷口弘一氏、阪本政敬氏、川人正孝氏、金井美智子氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員)谷口弘一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)川人正孝氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役(常勤監査等委員)藤田慶二郎氏および社外取締役の全員は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。
6. 監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集および重要な社内会議への出席を通して業務執行の状況把握と課題の早期発見、ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、藤田慶二郎氏を常勤監査等委員として選定しております。

②取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く。)(うち社外取締役)	7名(4名)	211百万円(28百万円)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	5名(4名)	42百万円(16百万円)
監査役(うち社外監査役)	4名(3名)	3百万円(1百万円)
合 計	16名(11名)	257百万円

- (注) 1. 上記報酬等には当事業年度中に退任した取締役および監査役に支給した報酬等を含んでおります。
 2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等には、監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬等を含んでおります。
 3. 監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間にかかるものであり、取締役(監査等委員)に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後の期間にかかるものであります。
 4. 当社は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、取締役(監査等委員を除く。)の報酬額は年額360百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)、取締役(監査等委員)の報酬額は年額80百万円以内としております。なお、取締役(監査等委員を除く。)の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。
 5. 当社は、2003年6月20日開催の第56期定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を変更し、退職慰労金の積み上げを停止いたしました。従来の退職慰労金制度の基準により在任期間中に積み上げられた退職慰労金につきましては、役員の退任時に支払わせていただく旨の決議を同定時株主総会にて行っております。これにともない、上記報酬等に含まれない退職慰労金として、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、監査役1名に対して4百万円支給しております。

③社外役員の状況

1. 重要な兼職先と当社との関係

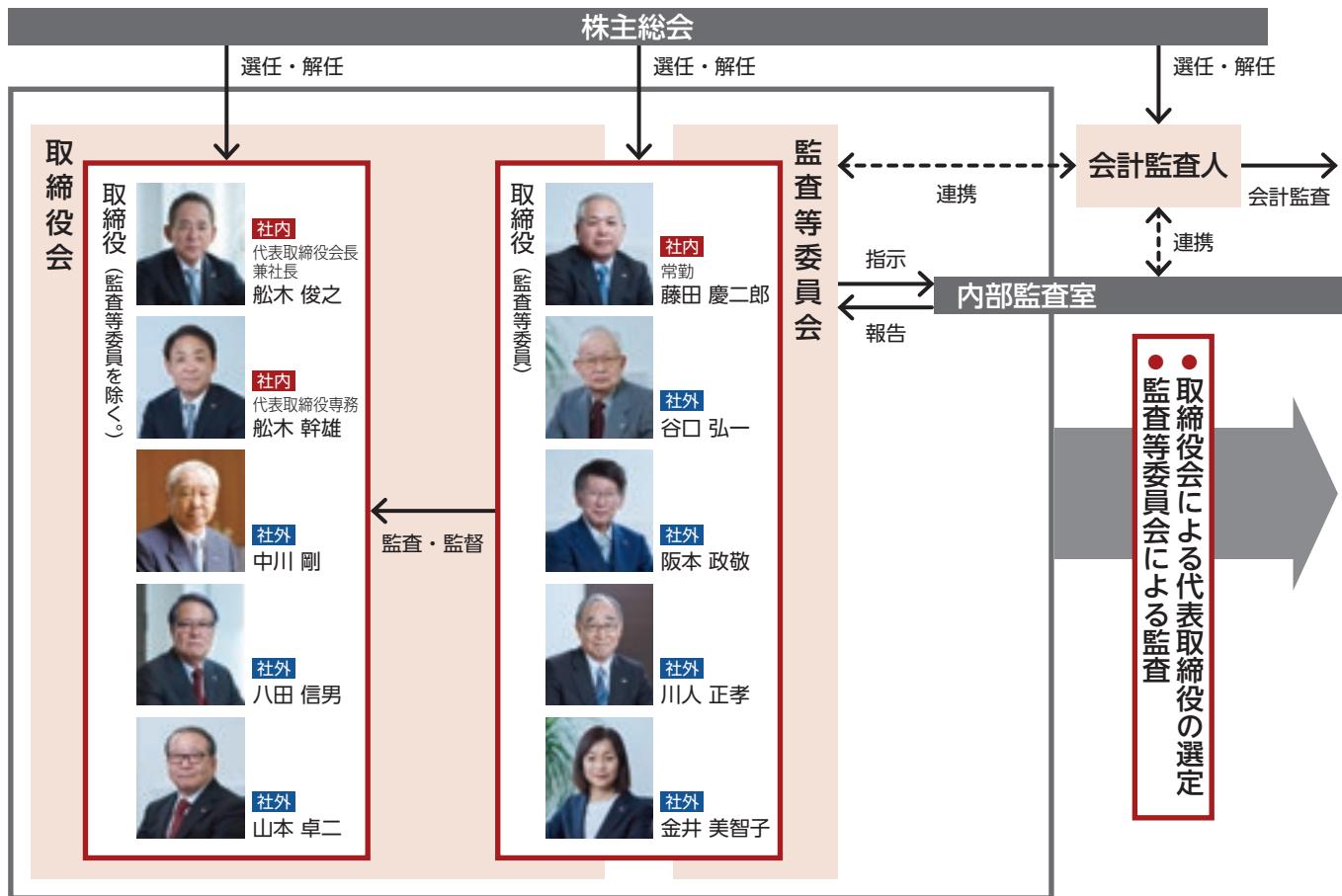
重要な兼職先は29頁の「**①取締役の状況**」に記載のとおりであり、いずれも当社との間には重要な取引関係等はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

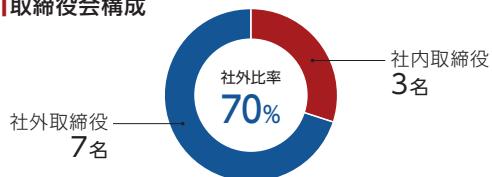
地位	氏名	出席回数			主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	監査役会	
社外取締役	中川 剛	7/7 (100%)	—	—	主に会社役員として企業経営に携わってきた豊富な経験や電機業界をグローバルに捉えた識見に基づき、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っております。
	八田 信男	7/7 (100%)	—	—	主に会社役員として企業経営や半導体業界において海外事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っております。
	山本 卓二	7/7 (100%)	—	—	主に制御機器業界において、海外事業の立ち上げや事業戦略の立案・遂行に携わった豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	谷口 弘一	7/7 (100%)	10/10 (100%)	2/2 (100%)	主に公認会計士としての豊富な経験に基づく財務および会計に関する専門的知識と識見から、取締役会、監査役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行うなど、当社の監査体制の強化に寄与しております。
	阪本 政敬	7/7 (100%)	10/10 (100%)	2/2 (100%)	主に弁護士としての豊富な経験に基づく法律に関する専門的知識と識見から、取締役会、監査役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行うなど、当社の監査体制の強化に寄与しております。
	川人 正孝	7/7 (100%)	10/10 (100%)	2/2 (100%)	主に税理士としての豊富な経験に基づく税務に関する専門的知識と識見から、取締役会、監査役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行うなど、当社の監査体制の強化に寄与しております。
	金井 美智子	7/7 (100%)	9/10 (90%)	—	主に弁護士としての豊富な経験に基づく法律に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行うなど、当社の監査体制の強化に寄与しております。

- (注) 1. 谷口弘一氏、阪本政敬氏、川人正孝氏の監査役会への出席回数は、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会への出席状況を記載しております。
 2. 谷口弘一氏、阪本政敬氏、川人正孝氏、金井美智子氏は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において新たに取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしましたので、2018年6月15日以降に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

ご参考 コーポレートガバナンス体制について



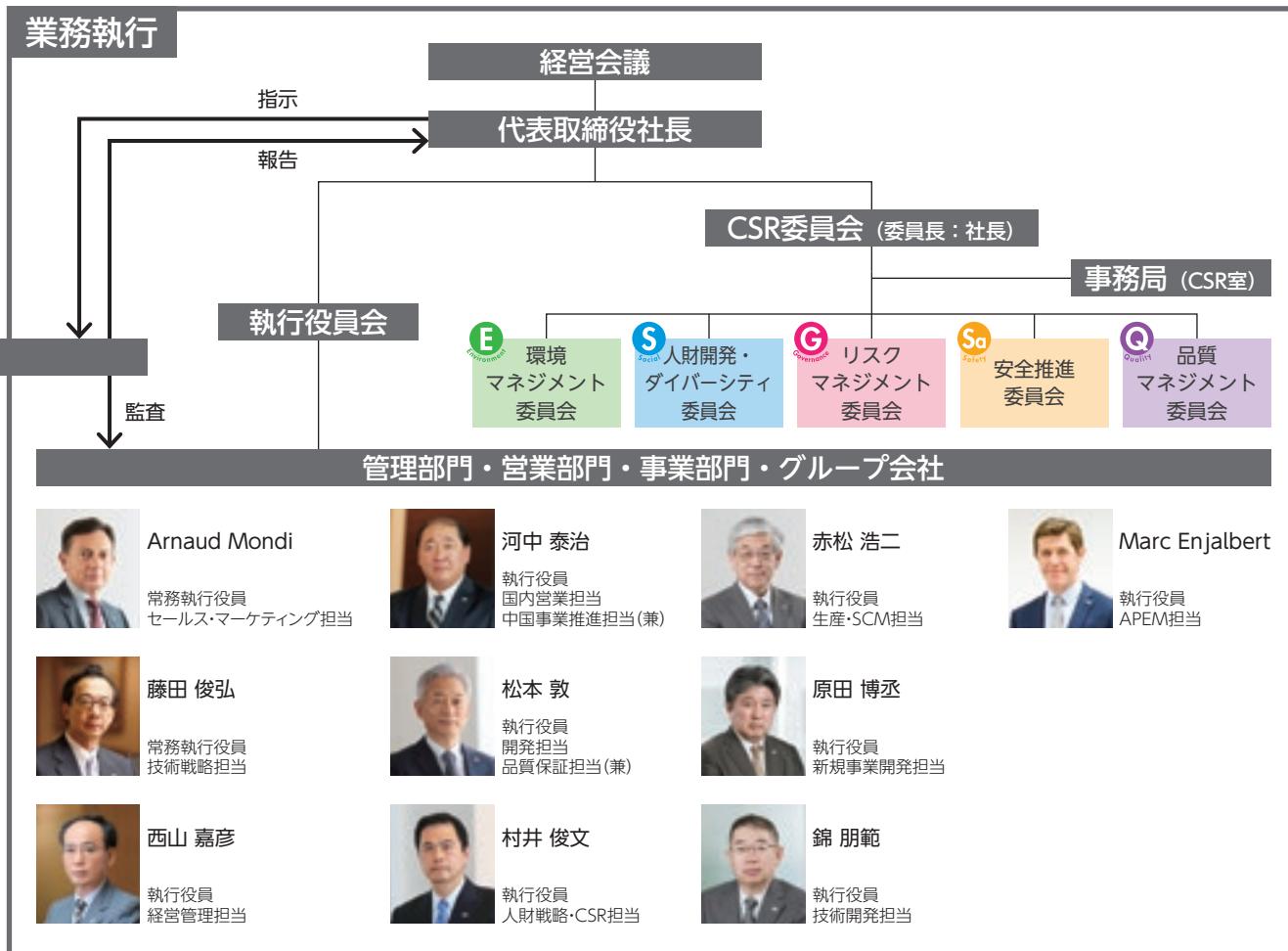
取締役会構成



社外取締役の専門分野



Corporate governance system



監査等委員会設置会社として、監督と執行の分離を進め、
迅速な意思決定と高い透明性の両立を目指しています。

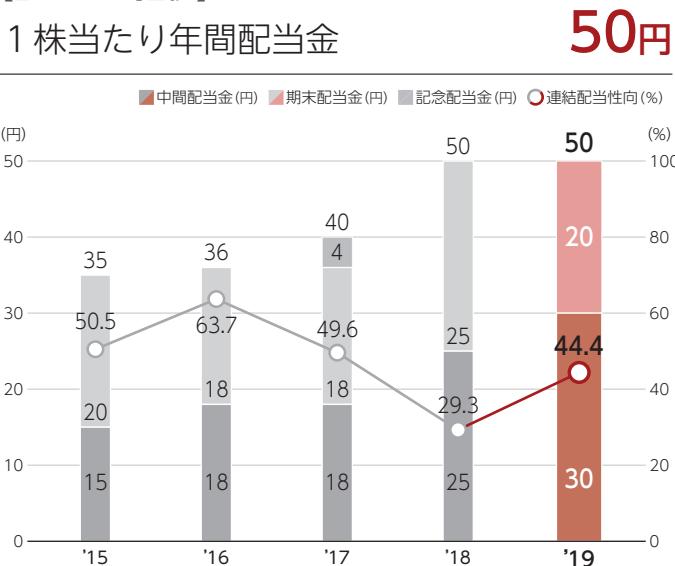
当社は社外取締役を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。なお、上図は2019年4月1日現在のものとなります。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主さまに対する安定的な配当の維持ならびに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つと認識し、中長期的な観点でROE(自己資本利益率)および株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を、当社定款第36条に規定しております。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては1株当たり20円とすることに決定いたしました。これにより、中間配当金の30円と合わせ、1株当たりの年間配当金は50円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的な配当政策を展開してまいります。

【配当金の推移】



(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。



添付書類

連結計算書類

● 連結貸借対照表	35
● 連結損益計算書	35
○ 連結株主資本等変動計算書	
○ 連結注記表	

計算書類

● 貸借対照表	36
● 損益計算書	36
○ 株主資本等変動計算書	
○ 個別注記表	

監査報告書

● 連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	37
● 会計監査人の監査報告書 謄本	38
● 監査等委員会の監査報告書 謄本	39

 このマークの事項は法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

連結計算書類

Consolidated Financial Statements

連結貸借対照表

2019年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	38,870	流動負債	22,804
現金及び預金	12,949	支払手形及び買掛金	3,863
受取手形及び売掛金	10,382	電子記録債務	1,571
有価証券	1,221	1年内償還予定の社債	10
商品及び製品	7,214	短期借入金	7,039
仕掛品	1,417	1年内返済予定の長期借入金	4,022
原材料及び貯蔵品	4,425	リース債務	111
その他	1,304	未払法人税等	631
貸倒引当金	△44	未払金	724
固定資産	50,162	未払費用	3,286
有形固定資産	19,885	前受金	670
建物及び構築物	7,872	預り金	289
機械装置及び運搬具	3,176	製品保証引当金	24
工具器具及び備品	1,473	その他	559
土地	6,381	固定負債	20,684
リース資産	246	社債	25
建設仮勘定	733	長期借入金	15,408
無形固定資産	26,565	リース債務	178
商標権	2,780	繰延税金負債	2,883
顧客関連資産	8,957	役員退職慰労引当金	26
ソフトウェア	940	退職給付に係る負債	1,751
リース資産	18	資産除去債務	207
のれん	13,785	その他	202
その他	83	負債合計	43,488
投資その他の資産	3,710	純資産の部	
投資有価証券	874	株主資本	44,264
長期貸付金	306	資本金	10,056
退職給付に係る資産	306	資本剰余金	9,222
繰延税金資産	1,151	利益剰余金	25,262
その他	1,107	自己株式	△277
貸倒引当金	△36	その他の包括利益累計額	1,245
資産合計	89,032	その他有価証券評価差額金	418
		為替換算調整勘定	844
		退職給付に係る調整累計額	△17
		新株予約権	34
		純資産合計	45,544
		負債・純資産合計	89,032

連結損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	62,757
売上原価	35,783
売上総利益	26,973
販売費及び一般管理費	21,244
営業利益	5,728
営業外収益	
受取利息及び配当金	80
持分法による投資利益	39
デリバティブ評価益	421
その他	170
営業外費用	711
支払利息	180
為替差損	216
減価償却費	25
その他	169
経常利益	5,849
特別利益	
固定資産売却益	676
投資有価証券売却益	0
新株予約権戻入益	1
特別損失	678
固定資産売却損	3
減損損失	13
固定資産廃棄損	2
投資有価証券評価損	1
事業整理損	1,086
税金等調整前当期純利益	1,107
法人税、住民税及び事業税	2,041
法人税等調整額	△337
当期純利益	3,717
非支配株主に帰属する当期純利益	17
親会社株主に帰属する当期純利益	3,700

計算書類

Non-Consolidated Financial Statements

貸借対照表

2019年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	16,995	流動負債	16,522
現金及び預受取手	3,315	支払手形	128
金形掛	19	買掛金	1,807
商品	6,986	電子記録債務	1,571
製品	914	短期借入金	6,300
材料	1,972	一年内返済予定長期借入金	4,000
仕掛品	1,380	リース債務	102
貯蔵品	474	未払金	639
前払費用	70	未払費用	1,453
関係会社短期貸付金	199	未払法人税等	212
未収入金	1,056	預り金	245
支給材料未収入金	329	製品保証引当金	5
その他の金	256	その他の	55
貸倒引当金	30	固定負債	17,175
	△10	長期借入金	15,400
固定資産	49,949	リース債務	176
有形固定資産	12,812	退職給付引当金	1,224
建物	5,130	資産除去債務	176
構築物	216	その他の	198
機械及び装置	957	負債合計	33,697
車両運搬具	33	純資産の部	
工具器具及び備品	708	株主資本	33,041
土地	4,920	資本金	10,056
リース資産	237	資本剰余金	9,125
建設仮勘定	607	資本準備金	5,000
無形固定資産	708	その他資本剰余金	4,125
ソフトウェア	674	利益剰余金	14,137
リース資産	18	その他利益剰余金	14,137
その他の	15	固定資産圧縮積立金	533
投資その他の資産	36,428	繰越利益剰余金	13,604
投資有価証券	327	自己株式	△277
関係会社株	26,559	評価・換算差額等	171
関係会社出資金	1,334	その他有価証券評価差額金	171
従業員長期貸付金	3	新株予約権	34
関係会社長期貸付金	6,389	純資産合計	33,247
前払年金費用	320	負債・純資産合計	66,945
繰延税金資産	820		
差入保証金	294		
保険積立金	167		
その他の	297		
貸倒引当金	△87		
資産合計	66,945		

損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	31,319
売上原価	18,986
売上総利益	12,333
販売費及び一般管理費	9,911
営業利益	2,422
営業外収益	
受取利息及び配当金	943
デリバティブ評価益	412
受取手数料	134
その他	118
営業外費用	1,609
支払利息	159
為替差損	257
その他	26
経常利益	443
特別利益	
固定資産売却益	446
投資有価証券売却益	0
新株予約権戻入益	1
特別損失	447
固定資産売却損	3
減損損失	13
固定資産廃棄損	1
事業整理損	1,086
税引前当期純利益	1,104
法人税、住民税及び事業税	927
法人税等調整額	△238
当期純利益	689

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

IDEC株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋誠一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵貴史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、IDEC株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

IDEC株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋誠一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵貴史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、IDEC株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

IDEC株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 藤田 慶二郎 ㊞

監査等委員 谷口 弘一 ㊞

監査等委員 阪本 政敬 ㊞

監査等委員 川人 正孝 ㊞

監査等委員 金井 美智子 ㊞

(注) 監査等委員谷口弘一、阪本政敬、川人正孝及び金井美智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

01

省工数・省スペース・耐振動を実現する
Push-in接続方式の製品を7月より展開

産業現場で求められている省工数・省スペース化、保守効率化などの課題解決を実現するPush-in接続方式を採用した多様な製品の販売を、2019年7月より開始します。

Push-in接続方式を採用した製品は、従来のねじ式と比べて薄型で電線の配線工程においてワンタッチでの取り付けが可能のため、装置の小形化や作業負荷軽減に貢献します。

2019年3月には、世界トップクラスの端子台のシェアを持つ、ドイツのワイドミュラー社と戦略的パートナーシップ契約を締結しました。Push-in接続方式を採用した製品の日本独占販売に留まらず、各種製品の共同開発や技術交流を推進することで制御盤の新しい進化を実現し、グローバルシェアの拡大を図ります。

Innovation by

IDEC ■ Weidmüller



Push-in接続方式を採用した製品



IDEC
制御用操作スイッチ

ワイドミュラー社
Klippon® Connect端子台



ソレノイド付安全スイッチ
[HS1T形]



プログラマブル表示器
[HG5G-V形]

時代のニーズに対応した
多様な新製品を発売

省力化や自動化の進展にともない、生産現場ではさらに高度な安全性の確保や、IoT化へのニーズが高まっていることから、これらのニーズに対応可能な各種製品の発売を開始しました。

ロック強度5,000Nでは世界最小クラスを実現したソレノイド付安全スイッチ「HS1T形」は、作業現場の危険エリアにある安全柵の扉部分などに設置し、扉の開閉検出を行うことにより産業事故を防止するための安全対策に貢献しています。

またプログラマブル表示器においては、15インチの「HG5G-V形」を新発売するとともに、ハイパフォーマンスタイプをリニューアルすることで、幅広い製品をラインアップしています。メモリ容量や処理能力を大幅に向上することで、情報量が増える現場のIoT化や、安全・安心な環境づくりをサポートしていきます。

02

こんな
ところに

IDEC

簡単に移動・設置することができる人協働ロボットに
IDECのセーフティレーザスキャナが搭載されています。



MOTOMAN-HC10DT
ハンドキャリアタイプ



セーフティレーザスキャナ
[SE2L形]を2台搭載することで、
360°の存在検知を実現

労働人口の減少などを背景に、生産現場では省力化や生産ラインの自動化による生産効率向上のニーズが高まっており、特に安全柵が無い状態でも人と協調して働くことができる協働ロボットの導入が進んでいます。

株式会社安川電機様の人協働ロボット「MOTOMAN-HC10DTハンドキャリアタイプ」は、手押台車にロボットを搭載しており、簡単に移動・設置することができることから、自動車や工作機械の生産ラインに加え、食品加工業界など多様な業界におけるものづくりプロセスのフレキシビリティを向上する製品です。

今回この台車部分に、270°の広範囲で人やモノの存在検知が可能なIDEのセーフティレーザスキャナ「SE2L形」を採用いただきました。指定エリアへの侵入を感知し、ロボットを自動で減速・停止することで、事故を未然に防ぐことが可能となります。その他にも、ロボットのアームや台車部分に、スタイリッシュなフラッシュシレット押ボタンスイッチ「LWシリーズ」や、機械の小形化に貢献する制御用リレー「RFシリーズ」なども搭載されています。

IDECはこれからも、人と機械・ロボットが共存する環境での生産性と安全性の向上を徹底的に追求していきます。

他にもIDEC製品が採用されています。



押ボタンスイッチ 制御用リレー スwitching電源 サーキットブロケタ

お客さまのご紹介

YASKAWA 安川電機

1915年に創業された株式会社安川電機様は、「電動機（モータ）とその応用」を事業領域に、世界一・世界初の革新的な技術・製品の開発を通じて、世界中のものづくりの品質と生産効率の向上に貢献されています。

Notes for shareholders

株主名簿管理人事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
お問い合わせ先	☎0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く) ホームページ https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html 各種お手続き用紙の印刷 https://www.smtb.jp/personal/agency/request/index.html
公告の方法	電子公告により行います。 http://jp.idec.com/ja/aboutIDEC/ir/stockholder_info ただし、電子公告によることができない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

■株主さまの住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きは、開設されている口座の管理機関(証券会社等)にお問い合わせください。

配当金のお受け取り方法

お受け取りには、下記1~3の3つの方法がございます。

2または3でのお受け取りをご希望される場合は、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。

1 郵便局等でのお受け取り

「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法

2 証券口座でのお受け取り

各証券会社の証券口座で受け取る方法

3 銀行口座等でのお受け取り

ご指定の金融機関口座で受け取る方法
(個別銘柄ごとのご指定も可能です)



ご注意

- 郵便局等でのお受け取りの場合は、**受領期間内にお受け取りください。**
(期間が経過してしまった場合は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。)
- お支払開始日から満3年を経過した配当金は、お受け取りができなくなります。

単元未満株式の買取・買増制度

単元未満株式は、そのままでは市場で売買ができませんので、下記の制度をご利用いただくことができます。

買取請求 100株未満の株式を、当社に市場価格で売却できる制度

(例)60株を保有の場合、市場では売却できませんが、市場価格で当社が買い取りいたします。

60株 - 60株 =  現金化

買増請求 100株に不足する数を、当社から市場価格で買い増しできる制度

(例)60株を保有の場合、40株を買い増して、100株とすることができます。

60株 + 40株 = 100株 単元株(100株)

お知らせ お取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出ください！

株式のお手続きが必要となりますので、株主さまから、お取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

支払調書に株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出します。

- 主な支払調書
- ▶ 配当金に関する支払調書
 - ▶ 単元未済株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- ▶ 証券口座にて株式を管理されている株主さま
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- ▶ 証券会社とのお取引がない株主さま
左記の三井住友信託銀行までお問い合わせください。

特別口座管理株式

株券電子化の際、証券会社の口座に預けられていなかった当社株式は、三井住友信託銀行にある「特別口座」で管理されております。**制度上、「特別口座」に管理されている株式は証券市場で売買できない等の制約がございます。**ご所有の株式が「特別口座」で管理されている場合は、証券口座への振替をお願いいたします。

お手元に株券がある（証券会社に株式を預けていない）
配当金のご連絡通知に記載されている株式数と、証券会社に預けている株式数が一致しない

お心当たりが
ございましたら

株式が「特別口座」で
管理されている
可能性がございます

■ご所有の株式が「特別口座」で管理されているかご不明な株主さまは、左記の三井住友信託銀行へお問い合わせください。

「特別口座」にある株式の証券口座への振替方法

証券会社に口座を
開設する。

既に証券会社に株式
取扱い口座をお持ち
であれば、新規開設は
不要です。



振替用の申請用紙を
請求する。

左記の三井住友信託銀行
のホームページから、申請
用紙をダウンロードいた
だけます。

必要事項を記入・押印
して三井住友信託銀行
に送付する。



手続完了

証券会社の口座に
株式が振替わります。

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

開催日時 2019年6月14日(金曜日) 午後3時

開催会場 当会社本店 2階ホール 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号 TEL:06-6398-2550

※当社へのご理解をより一層深めていただくため、株主総会終了後、株主さまとの懇談の場を設けさせていただきます。

交通のご案内 ※お車でのご来場はご遠慮願います。



JR & 地下鉄御堂筋線 新大阪駅

バス: 地下鉄4号出口より地上へ降りた場所に係員が待機しております。

徒歩: 地下鉄4号出口より約20分。

阪急宝塚線 三国駅

バス: 改札口付近に係員が待機しております。

徒歩: 北口より約10分。

13:30から14:40までの間、地下鉄新大阪駅および阪急三国駅より送迎バスを運行します。



■ JR(新幹線・在来線)よりお越しの方

改札口(3階)を出ましたら、新幹線のりば(中央口)へ向かい新大阪阪急ビル内すぐ左手のエスカレーターで降り、地下鉄御堂筋線のりばへお進みいただき、4号出口を出て階段を降りてください。

■ 地下鉄(御堂筋線)よりお越しの方

千里中央寄り階段(A・B)を降り、4号出口を出て階段を降りてください。

株主さま全体の公平性への配慮からお土産はお配りしておりません。何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。



IDEC株式会社
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
TEL: 06-6398-2550 FAX: 06-6398-2540
URL: <http://jp.idec.com>

